

3月市議会 定例会から

社会福祉基金条例などを制定

高額療養費貸付制度や遺児手当も改善

三月十二日から二十七日まで十六日間の会期で開かれた三月市議会定例会では、二、七から七、七にわたって紹介した五十五年度予算案が審議されたほか、次のような条例改正案なども審議されました。ここに紹介するのは、その中の主なものです。

奨学金を増額支給

●市議会議員や農業委員などの報酬が左のように改定されました。
●また、市長、助役、収入役、教育長の給与も改定されて左のようにになりました。
●高額療養費貸付制度が改善されました。

●市議会議員や農業委員などの報酬が左のように改定されました。
●また、市長、助役、収入役、教育長の給与も改定されて左のようにになりました。
●高額療養費貸付制度が改善されました。

●奨学金が月三千円から四千元に増額されました。
●補導ルームが育成相談センターに衣替えし、左へ移りました。
●武蔵館、斎場の使用方法、使用料などがきまりました。
●児童保育の保育料が、月額二千五百円から二千七百円に引き上げられました。
●遺児手当が月額千五百円から千円に増額されました。
●不燃物を埋立地に運ぶ場合、百キロにつき百円徴収することになりました。
●火災予防条例の一部が改正されました。

改定された報酬、給与

市議会	議長	19万円を22万5000円に
	副議長	16万円を19万円に
	議員	15万円を17万5000円に
監査委員	議長退出	2万5000円を 2万7000円に
	知識経験者	6万5000円を 7万円に
教育委員会	委員長	3万6000円を 4万円に
	委員	2万9000円を 3万2000円に
農業委員会	会長	2万8000円を 3万円に
	会長代理	2万円を 2万1000円に
	部会長	2万円を 2万1000円に
	部会長代理	1万8000円を 1万9000円に
	委員	1万6000円を 1万7000円に
選挙管理委員会	委員長	2万円を 2万2000円に
	委員	1万6000円を 1万8000円に
特別職・教育長	市長	49万円を53万円に
	助役	39万円を41万円に
	収入役	35万円を37万円に
	教育長	33万円を35万円に

※このほか公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、消防団員の報酬、給与なども改定されました。

また三月議会ではこのほか、七件の陳情・請願と、四件の発議案についても審議が進められました。このうち、陳情・請願は五件が採択され、発議案は四件とも議決されました。
なお、この発議案のうち一件は、風間議員の辞職に伴う農業委員を推せんするもので、佐々木富夫氏が議会選出の農業委員に推せんされました。

精神障害者の医療費助成 通院治療も対象に

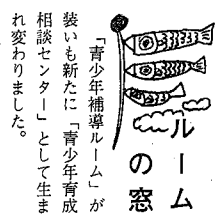
今年の四月から、通院治療中の精神障害者の方にも医療費の助成を行うことになりました。助成額は二分の一で、精神障害者の医療費助成は昭和五十二年から市独自で実施しています。これは、精神障害者の医療費負担を少しでも軽く、また、早期に治療することによって、社会復帰を促進してもらうとする制度です。

医療費助成が受けられる要

件などは次のとおりです。
対象者：通院治療している精神障害者の保護義務者（後見人・配偶者・親権を行う者および扶養義務者）または精神障害者の属する世帯の世帯主。資格の申請：印鑑、加入保険証、障害者の診断書、銀行口座番号が必要。窓口は保健課の設備です。助成の申請：助成申請用紙（保健課にあり）に所要事項を記入して、その月の末までに支払った医療費を病院から証明してもらって申請します。申請期限は翌月の十四日までです。

助成額：自己負担額（総医療費の三割相当額）の二分の一の金額を助成します。ただし職場保険に加入している場合、後日、家族療養費（附加給付）が支払われるときは、その額を差し引いた残りの二分の一の金額です。
なお、四月に支払った医療費から適用されますので、早目に受給証の交付を申請しましょう。

（水原町では）
水原郷病院（県立病院では）
県立がんセンター病院、県立加茂病院（県立病院は保険料軽減者だけ該当）
ところでこの高額療養費の受領委任制度は、一か月分の医療費の自己負担分が三万九千円を超えた場合、三万九千円は本人が医療機関の窓口で支払い、超えた分は市が本人に代わって医療機関に支払うという制度です。この制度を利用される場合は、医療機関の窓口に出向くとき、医師の同意を得たうえで、この申請書（高額申請書と受領委任承認申請書の二通）を保健課国保係へお持ちください。



「青少年補導ルーム」が、装いも新たに「青少年育成相談センター」として生まれ変わりました。
連日、テレビや新聞で報道されているように、青少年の非行はすっかり日常化してしまいました。また、年ごとに低年齢化、凶悪化しており、当市においても例外ではありません。その対策としてはいろいろありますが、考えられますが、「補導ルーム」から「育成

相談センター」と改称したことを機に、関係機関と連携しながら、街頭並びに郊外の補導に力を入れることになりました。また相談部門についても、すでに社会福祉事務所の相談員の協力を得るなどして、質的な充実をはかっているところで、西洋のことわざに、「予防の一オンスは治療の一ポンドに勝る」というのがあります。非行防止の効果的な手段の一つとして、早期に発見して、早期に対処す

す。もちろん相談は無料です。もしも相談にのびてくれていますので、ぜひご利用ください。※六月頃から「移動相談」とも予定しています。一〇 新津市教育委員会内 二一〇二四

お買物、ご用命は市内で

護身と長寿若返りの妙技

小学四年以上の男女百歳でも少々体の不自由な方でも大丈夫
勇気と自信と健康を求められよ

週1回くらいが最適 水・金夜7時～9時まで 日曜日午後2時～4時まで

八光流柔術道場

新津市結所（バス停前）道場 古 4-0470
自宅連絡所 道場 古 2-1058
五原道場 緑町（市原工場内） 古 2-0336



お買物、ご用命は市内で

動物の診療・予防・検査・諸手術・入院
預り・健康管理 <月曜日休診・急患随時>

ニイツ動物病院

獣医師 白杉友義・獣医師 白杉多恵子
新津市本町2丁目7番21号 ☎2-5976・4-6262
（総合結婚式場「一葉」より五原方面へ200m左側）

メガネのことならご相談下さい

Nikon ニコンメガネレンズ

にいつ メガネセンター

N 野本時計店 眼鏡部

本町3丁目 TEL 2-0070